

# 相生市議会だより

第133号

令和元年6月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



給食おいしい！（山手幼稚園）

## 三月議会から

三月定例会は二月二十五日から三月二十二日までの二十六日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成三十年度補正予算八件、平成三十一年度予算八件、条例改正等十五件、事件案件三件を審議し、すべての案件は、可決されました。その主なものは十一〜十二ページにまとめました。

施政方針に対する質疑及び一般質問は、四名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については四〜七ページにまとめました。

## 五月臨時会から

五月十七日に臨時会を開催し、議長に楠田道雄氏、副議長に土井本子氏、監査委員に角石茂美氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページのとおり決まりました。

# 新しい議会構成を決定しました



副議長  
どい もとこ  
土井 本子



議長  
くすだ みちお  
楠田 道雄

## 就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市議会に對しまして、温かいご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させて頂くこととなりました。微力ではありますが、相生市の発展に最善の努力を尽くす決意であります。

私たち相生市議会は、平成二十七年三月、市議会の最高規範であります「議会基本条例」を制定し、より開かれた議会を目指すため、議会報告会を開催するなど、議会基本条例に基づいた議会改革の取り組みを行ってまいりました。

これからも議会改革に取り組み、市議会の果たすべき役割と責任を十分に認識し、市政の発展及び市民の皆様の負託にこたえられるよう努めてまいります。

どうか皆様方のより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

## 議会選出監査委員



角石 茂美

## 議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



委員長  
三浦 隆利



副委員長  
渡邊 慎治

- 委員
- 森下 高明
  - 中野 有彦
  - 前川 郁典
  - 大川 孝之

## 議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

## 議会選出委員等

- 委員長 宮本 真木  
副委員長 岩崎 高修  
委員 森下 高明  
" 前川 郁典  
" 渡邊 慎治  
" 大川 孝之

(五月十七日現在)

### 西播磨水道企業団議会議員

- 森下 高明・中野 有彦  
宮本 真木・田中 秀樹  
後田 正信・三浦 隆利  
大川 孝之

### 安室ダム水道用水供給企業団議会議員

- 楠田 道雄・土井 本子

### 赤相農業共済事務組合議会議員

- 土井 本子・中野 有彦

### 西はりま消防組合議会議員

- 楠田 道雄・宮本 真木

### 国民健康保険運営協議会委員

- 森下 高明・渡邊 慎治

### 環境保全審議会委員

- 田中 政幸・中野 有彦  
宮本 真木

### 都市計画審議会委員

- 田中 秀樹・大川 孝之

## 常任委員会・会派構成



おおかわ たかゆき  
大川 孝之



くすだ みちお  
楠田 道雄



たなか まさゆき  
田中 政幸



委員長  
みやま まき  
宮嶋 真木



みうら たかとし  
三浦 隆利



まえかわ いくすけ  
前川 郁典



副委員長  
うしろだ まさのぶ  
後田 正信

総務文教常任委員会（七人）  
企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙  
管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委  
員会等に関する事項を調査・審査します。



いわさき おさむ  
岩崎 修



たなか ひでき  
田中 秀樹



もりした たかはる  
森下 高明



委員長  
なかの くにひこ  
中野 有彦



わたなべ しんじ  
渡邊 慎治



どい もとこ  
土井 本子



副委員長  
かくいし しげみ  
角石 茂美

民生建設常任委員会（七人）  
市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市  
民病院、農業委員会に関する事項を調査・審  
査します。

## 会派別議員

相生市では、二人以上  
の議員で会派を構成して  
います。

### 輝相会（八人）

（代表）角石 茂美  
森下 高明 中野 有彦  
宮嶋 真木 土井 本子  
楠田 道雄 三浦 隆利  
大川 孝之

### 公明党（二人）

（代表）渡邊 慎治  
後田 正信

### 緑風クラブ（二人）

（代表）前川 郁典  
田中 秀樹

### 会派に属さない議員

田中 政幸（無会派）  
岩崎 修（共産党）

### 議会報編集委員会

委員長 大川 孝之  
副委員長 森下 高明  
委員 田中 政幸  
中野 有彦  
宮嶋 真木  
田中 秀樹  
後田 正信

(三月議会)  
施政方針に対する  
代表質問・一般質問

- ① 支援・実果の成果について
- ② 教育施策の無償化について
- ③ 促進状況の拡充等について
- ④ 子育て・教育支援、定住促進策の成果について伺います。

いわさき おさむ  
岩崎 修

**問** 子育て・教育支援、定住促進策の成果について伺います。

**答** 子育て支援都市宣言を行い、「十一の鍵」をはじめとした子育て・教育支援、定住促進策に取り組んでまいりました。結果として、人口減少が続く中でも出生数の維持を続け、社会増減もプラスに転じる年度もあり、推計人口は上振れをし、年少人口の改善が顕著であるなど、一定の成果が出ていると考えています。

**問** ことども医療費無料化拡充の広がり、子育て支援事業としての位置付けなどを踏まえ、所得制限の撤廃、高校卒業までの対象年齢拡大などを図るべきではありませんか。

**答** 子育て支援事業としての位置付けなどを踏まえ、所得制限の撤廃、高校卒業までの対象年齢拡大などを図るべきではありませんか。

撤廃をしていないのは、約半数の十八市町ですが、本市の考え方としては、一定の所得がある世帯には、応分の負担をお願いしたいと考えています。また、県下で高校三年生まで対象年齢を拡大しているのは三市町、全国的には約三十%となっています。

んか。

**問** 県下で所得制限の撤廃をしているのは、約半数の十八市町ですが、本市の考え方としては、一定の所得がある世帯には、応分の負担をお願いしたいと考えています。また、県下で高校三年生まで対象年齢を拡大しているのは三市町、全国的には約三十%となっています。

**問** これら他市町の状況や県の助成制度の動向、本市の財政状況を勘案すると、対象年齢の拡大は現時点では難しいと考えています。

**問** 空き家は増え続け、危険な空き家など、問題解決は進んでいないのではないのでしょうか。空家等対策計画に基づく取組みの現状と今後について伺います。

**答** 空き家の利活用、特定空家等の除却、適正管理の啓発を三本柱とした施策を実施してきました。

利活用は、現在、空き家バンクの登録件数四件、契約件数は平成二十九年度五件、三十年年度三件で、特定空家等の

除却は、老朽危険空家除却支援事業により、平成二十九年二件、三十年一件と少しずつですが解消しています。

**問** 今後の取組みについては、平成三十年度に自治会へ空家調査をお願いしており、把握できた新たな空き家について、適正管理の啓発を行っていきたいと考えています。

**問** 高齢化の進展の必要性は高まりこそすれ、なくなることはありません。地域公共交通総合連携計画に基づく取組みの現状と今後について伺います。

**答** 路線バスの維持を基盤に、その利便性向上や地域交通の導入等について施策をまとめ、取り組んでいます。

市内四路線十七系統のバス路線は維持できているものの、三路線十一系統は赤字で、財政支援を行っていません。

乗り継ぎは、相生駅前報ラウンジにて休憩できるようにになり、好評で、バスの出発掲示板の整備も予定しており、相生市路線バスを守る会の意見

もお伺いしながら、利便性向上を図ってまいります。

**問** デマンドタクシー事業は矢野・坪根地区で実施し、平成二十九年七百六十一回、実人員十七名の利用がありました。

**答** 今後どのような交通手段が望まれるのか、広く検討を行っていきます。

施政方針について  
(全7項目のうち  
主な質問を掲載  
しています)

(代表質問)  
おおかわ たかゆき  
大川 孝之

**問** 市民生活に欠かすことのできない道路

などのインフラ整備について、平成三十一年度の重点目標をどのように設定し、何を取り組もうとしているのか。

**答** 市道那波佐方線の整備を重点目標に位置づけており、これまで道路の詳細設計、事業用地の測量等を行ってきましたが、平成三十一年度については、道路部分と道路整備事業で発生する掘削残土処分地の用地買収並びに物件補償を行い、用地買収完了後、残土処分に係る盛り土の詳細設計を進め、道路部分の一部整備工事に着手する予定としています。

なお、県道竜泉那波線



3月議会 現地視察の様子  
(市道那波佐方線)

の進捗状況については、今年度は光ケーブルの移設補償工事並びに道路改良工事、延長百四十メートルが行われています。

また、一部事業用地について、土地収用法に基づく用地取得のための作業が継続されていますが、今年度末に収用に関する審理が行われる予定であり、順調にいけば平成三十一年度末には事業用地の取得が完了、平成三十五（二〇二三）年度に供用開始の予定となっています。

市道那波佐方線についても、県道竜泉那波線とあわせて、県と調整を図り進めていきたいと考えています。

**問** 近年、英語教育に積極的に取り組まれています。相生の宝である子どもたちのための平成三十一年度の重点目標をどのように設定し、何を取り組もうとしているのかをお聞かせください。

**答** 平成二十八年度から進めています。ワンピース・イングリッシュ・Aオー事業において、子どもたちの英語のリスニング

ユニケーション能力を高めてきた取り組みをさらに深化・充実させるため、中学生段階で英検受験の意欲喚起を図り、英語習熟度を把握し、今後の指導に生かすとともに、英検受験者数の増加を目指し、英語能力測定を導入します。

また、イングリッシュ・ルームや教育機器の整備など、英語教育の推進のために必要な環境の充実に進めます。

さらに、平成三十二年（二〇二〇）年度からの新学習指導要領への対応として、小学校では外国人講師と連携した授業づくりのためのカリキュラム作成、研修を進めていきます。

**問** 地域創生は継続して取り組んでこられ、成果が出てくるものだと思いますが、毎年の新たな課題に対応するための施策、取組みもあるのではないかと思います。

相生市として、平成三十一年度の重点目標をどのように設定し、どのように取り組んでいくか、お聞かせください。

**答** 平成三十一年度には、第五次総合計画のもと、地域創生総合戦略であります「もっと活力上昇計画」に基づき、教育・子育て支援策及び定住促進施策に加え、まちの元気づくりを促進していきます。

また、「あいおいが暮らしやすい十一の鍵」については、住宅取得奨励金や出産祝金などを見直し、既存事業も含め再構築を行います。

今後も、このキャッチコピーが相生市のブランドとして、シティプロモーションで大きな一翼を担うものであることから、他にはない交通の利便性と合わせ、広い範囲に定住促進PRを続けていきたいと考えています。

が、地域創生については、行財政健全化とのバランスを見ながら取り組んでいきたいと考えています。

**問** 相生市の中小小売業者の減少傾向が顕著になっています。このままでは、中心市街地が寂れる一方であり、中心市街地の活性化によって、賑わいを取り戻し、活気あふれる相生市に戻りたいと考えています。

駅前地区の活性化について、相生駅前総合情報発信施設開設による影響・効果についてお示しください。

**答** 本市の中心市街地である駅前地区は、本市のみならず、西播磨を訪れる方々の玄関口となっており、相生駅前総合情報発信施設は、相生駅前の交通機能利用者に休息の場を提供し、交通や飲食、観光等の情報提

供を行っています。

また、この施設の設置に合わせて関係者で協議会を設立し、官民協働で相生駅前の活性化を進めており、今後もJR、駅レンタカー、相生駅前商店連合会など、関係する方々が連携していくことで、相生駅前がより便利になり、活性化され、その効果が市域に広がっていくよう取組みを進めていきたいと考えています。

**問** 駅前から旭地区にかけての賑わいづくりについてお示しください。

**答** 近年の駅前地区でのイベントでは、商店街の枠を超えた連携が行

- ① 中心市街地の活性化について
- ② 学校園の生活環境について

たかはる 高明  
もりした 森下



ハロウィンイベント  
(ほんまち商店街)

われ、相互による協力体制により、まちを盛り上げる賑わいが見受けられます。

市ではレンタサイクルや路線バスを使って手軽に市内観光ができるよう、駅前から道の駅「白龍城」、市立水産物市場までの観光情報を掲載した「相生おでがるみどころマップ」を作成・配布しており、徒歩や自転車でも市内を巡るときには、旭地区の商店街にも立ち寄りいただいているものと考えています。

**問** 学校のトイレの現状をお示しく下さい。

**答** 洋式便座の整備率は、最終目標を平成三十年十二月末時点での整備率は、幼稚園で五十九・二％、小学校で五十二・二％、中学校で五十四・四％、小・中学校合計で五十三・三％となっています。

近隣の市では、赤穂市が四十八・七％、たつの市が五十一・四％、宍粟市が五十九・〇％となっています。

**問** 温水洗浄便座が未整備のため、用便に不都合を訴える児童、生徒はいませんか。

**答** 現在のところ、用便に不都合を訴える児童、生徒の情報はありません。温水洗浄便座の整備については、整備計画は現在のところありませんが、将来の課題としては認識しています。

近隣の状況ですが、赤穂市が大規模改修時に二校の一部に整備しましたが、今後の整備予定はありません。たつの市、宍粟市は温水洗浄便座の設置はありません。

施政方針について  
(全14項目のうち  
主な質問を掲載  
しています)

(代表質問)  
しげみ 茂  
かくい 石 角

**問** 相生市が導入する子育てアプリは、子育てに必要な情報の提供と妊娠中の記録や子どもの成長記録、予防接種歴などが管理できる母子健康手帳が電子化したものかと思いますが、他にどのような活用を検討していますか。

このアプリは、子育て中の家庭に子ども・子育て支援に特化した情報を手軽に取得できる環境を整備するもので、地域の子育てイベント情報、子育て支援施設の案内、市からのお知らせや緊急時の対応等の知識情報も閲覧できます。

個々のデータとしては、妊娠期の健診結果の記録、子どもの予防接種のスケジュール管理及び乳児健診の結果や成長記録が管理できます。

また、日々の発達や記念となる出来事を文章や写真で記録することもでき、外国語対応も可能です。健診の受付等の機能については、今後、必要性なども含め検討したいと考えています。

**問** 現在、道の駅は地元産を置いていますが、市外や県外のものも多く見られます。

市内で品揃えができないため、残念ながら市外産品を提供しているとのことですが、少しずつ地元産を提供できるように、行政としてできる範囲で需要と供給の橋渡し

が必要と感じます。それが安定した生産者を育てることにつながると思いますが、見解をお伺いします。

**答** 販路の開拓については、生産者からは、市内だけではなく阪神方面へも販路を確保したい旨の要望もあることから、地域資源を活用した商品のブランド化を図り、付加価値を高めるため、各種品評会への出品促進や顧客との対面販売を行うため、市外で開催される販売催事への出品に対して支援を行っています。

地産地消を推進することとは、市民の食の安全や市の農業の活性化につながるものと理解しており、市内のスーパーで開催されるマルシェ等にも出店の依頼があるようになっていきますので、今後関係機関と協力しながら販路開拓を進めていきたいと考えています。

**問** 保護者から、中学校への入学の際の経済的負担が大きいかとお聞きします。入学時の制服等の経費はどれくらい必要なのか、お伺いします。

相生市内の中学校入学者は、必要な制服、通学かばん、体操服など、学校で定められた物品を指定の市内業者を通じて購入しています。

各学校の制服やかばんなどが異なっており価格も異なりますが、制服、カッターシャツ、通学かばんなど、およそ六万五千円から八万円が入学時に必要となります。

また、部活動においてユニフォームや用具の購入が必要になる場合があり、その場合には、それらも加えると、全体の合計でおよそ十万円が必要経費となります。実際には、兄弟や知り合いのご家庭で使った制服や通学



道の駅（特産品売場）

**問** 平成二十九年度に実施したアンケート調査をどう捉えているか、また、三十年度の調査費は何を調査したのか、また今後、どう考えていくのか、お伺いします。

**答** 公営で建設した場合、市民の方々の合葬墓に対する意識を把握するため、平成二十九年度に実施したアンケートでは、回答者五百七名中三十八名、約七%の方が合葬墓を利用したいと回答されていますが、将来的には、お墓の承継や永代供養が困難なこと、死生観の多様化などにより合葬墓の需要は増えてく

かばんなどを譲り合ったりすることもあり、全てのご家庭が一律にその額を負担しているわけではありません。

また、卒業直前に転入してきた生徒のための制服を準備しておいたり、部活動のユニフォームや用具などを学校で購入し、必要時に貸し出したりするなど、各中学校で工夫をしてご家庭に過度な負担が生じないように配慮しています。

☆☆☆議会を傍聴しませんか☆☆☆

次の定例会は、**6月18日(火)**から、開催する予定です。  
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122  
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

るものと考えています。

平成三十年度の調査については、本市と人口規模や地域の特性は違いますが、合葬墓の建設に先駆けて取り組んだ箕面市の視察を行ったもので、視察の内容としましては、合葬墓の現地見学を行うとともに、建設にかかった費用や合葬墓の使用料、申し込みから納骨までの流れ等を調査しました。

今後もし引き続き、市民ニーズや他市の状況、市内で合葬式納骨堂等を有している寺院の状況等に注視しながら、慎重に調査研究を重ねていきたいと考えています。

平成30年度 会派視察・研修状況

各会派が政務活動費を使って実施した行政視察・研修概要について掲載します。

実施日	会派	視察・研修先	視察・研修項目
平成30年4月25日～26日	輝相会	全国市町村国際文化研修所（滋賀県）	・第1回自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～
平成30年7月25日～26日	公明党	全国市町村国際文化研修所（滋賀県）	・第2回自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～
平成30年11月6日～8日	輝相会	北海道苫小牧市 北海道室蘭市	・苫小牧市まちなか再生総合プロジェクト（CAP）事業について ・公共施設再編に伴う新たな複合公共施設整備事業について
平成30年11月12日～14日	緑風クラブ	福岡県筑後市 鹿児島県南九州市	・市民との協働、地球環境保全「川と水を守る運動・クリーン作戦」について ・移住、定住施策について



【市議会ホームページ】 <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

平成三十一年二月二日（土）に相生市文化会館扶桑電通なぎさホール中ホールで開催しました「第三回議会報告会」に、多数のご参加を頂き誠にありがとうございました。

今回頂戴した貴重なご意見は、議会活動の参考にさせていただきます。アンケート結果やご意見等は、市議会ホームページでご覧いただけます。

第三回議会報告会を  
開催しました

平成31年第1回(3月)定例会・令和元年第1回(5月)臨時会の議決結果議員別の賛否

※議員名は議席順です。

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	中野有彦	宮艸真木	森下高明	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美	
3月定例会	議第1号	相生下水道管理センター長寿命化工事(第4期)委託に関する協定の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第2号	相生市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第3号	相生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○		×	○		×	○	○	
	議第4号	相生市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第5号	平成30年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第6号	平成30年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第7号	平成30年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第8号	平成30年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第9号	平成30年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第10号	平成30年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第11号	平成30年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第12号	平成30年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第13号	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第14号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第15号	相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○			○	○	○
	議第16号	相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○			○	○	○
	議第17号	相生市立上松隣保館条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○			○	○	○
	議第18号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○			○	○	○
	議第19号	相生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第20号	相生市営墓園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第21号	相生市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第22号	相生市立水産物市場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第23号	相生市手話言語条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第24号	相生市森林環境基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○			○	○	○
	議第25号	相生市いじめ問題調査委員会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第26号	相生市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
	議第27号	平成31(2019)年度相生市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○			○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

※欠…欠席

議案等番号	議案等の名称	議決結果	中野有彦	宮艸真木	森下高明	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美
3月定例会	議第28号	平成31(2019)年度相生市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○
	議第29号	平成31(2019)年度相生市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第30号	平成31(2019)年度相生市看護専門学校特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第31号	平成31(2019)年度相生市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第32号	平成31(2019)年度相生市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
	議第33号	平成31(2019)年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議第34号	平成31(2019)年度相生市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
5月臨時会	報告第1号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○
	報告第2号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	報告第3号	相生市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	報告第4号	放棄した債権について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	報告第5号	相生市一般会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	報告第6号	相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	報告第7号	相生市介護保険特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	報告第8号	相生市後期高齢者医療保険特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

### 委員会の審査から

予算審査特別委員会  
(三月十三日開催)

平成三十一年度各会計  
予算を審査するため、特  
別委員会が設置されまし  
た。

- 委員長 大川 孝之
- 副委員長 渡邊 慎治
- 委員 森下 高明
- 委員 前川 郁典
- 委員 三浦 隆利
- 委員 角石 茂美

委員会は、三月十三日  
に開催され、その主な質  
疑内容は次のとおりで  
す。

#### 【一般会計】 滞納処分における 弱者対策は。

**問** 滞納については、  
滞納原因の聴取や財  
産調査などを行い、差押  
えなどの滞納処分を執行  
しているが、財産などが  
無く、生活困窮等により  
徴収できないと判断でき  
る場合は、地方税法にお  
ける滞納処分の停止の適  
用を検討している。

**答** 滞納原因の聴取や財  
産調査などを行い、差押  
えなどの滞納処分を執行  
しているが、財産などが  
無く、生活困窮等により  
徴収できないと判断でき  
る場合は、地方税法にお  
ける滞納処分の停止の適  
用を検討している。

**答** 国のルールの中  
で、少しでも相生市  
に納税意識のある人に対  
してPR等を続けていき  
たい。

**問** 民生委員・児童委  
員の選任の見通し  
は。

**答** 現時点で、約二十五  
名の民生委員・児童  
委員が辞任される予定で  
ある。新たな民生委員・  
児童委員の選任について  
は各地区の自治会より推  
薦していただくが、世帯  
数の減少や高齢化等な  
り手がいない地区もあ  
り、最終的には隣接する  
区域で活動していただく  
ことも視野に入れ、委員  
の選任を行っていく。

**問** 産後ケア事業委託  
料の予算額が少ない  
が。

**答** 産後ケア事業は、  
今年度から実施して  
いるが、利用者がなかつ  
たため、利便性を考え、  
訪問型に加え、医療機関  
に通院してケアを受ける  
通院型を新たに加えるこ  
ととしている。

**問** プレミアム付商品  
券事業について、  
二万五千円の商品券を  
二万円で購入できるとし

### 別表 平成31（2019）年度各会計別予算

（単位：千円）

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一 般 会 計	12,780,000	2.9%
特 別 会 計	10,070,000	△2.0%
国民健康保険特別会計	3,650,000	△4.6%
公共下水道事業特別会計	2,451,900	△4.9%
看護専門学校特別会計	108,500	7.0%
農業集落排水事業特別会計	474,600	3.7%
介護保険特別会計	2,866,000	1.8%
後期高齢者医療保険特別会計	519,000	4.5%
企 業 会 計	707,000	0.6%
病 院 事 業 会 計	707,000	0.6%
合 計	23,557,000	0.7%

**問** 東部のターゲットは、猪の被害が多いと聞いているが、対策にむけた予算措置はないか。

**答** 二万円から二十万円のプレミアムが付いた商品券を購入できるとするのは国の方針に基づくものであるが、商品券を購入しやすいうちに五千円分の商品券を五セットに分けて、希望する金額分を購入できるようにする。

**問** 独で処理場を管理しているのと、流域下水道のように広域で処理場を管理しているのとは、長寿命化に係る事業費の国庫補助に差が出てこないか。

**答** 長寿命化事業による事業×ニューも国



**問** 庫補助率も同じである。看護専門学校耐震診断委託料について、六百万円が計上されているが、果たして今、校舎の耐震診断を受ける意味があるのかどうか、疑問に思う点がある。この度の耐震診断の実施に、どのように考えているか。

**答** 看護専門学校の校舎の更新については、相生市の公共施設等総合管理計画の示す指針により、まず第一に、現在の校舎を引き続き活用できるのかどうかの検討を行いたい。そのために耐震診断を行い、その補強計画に基づいて現在の校舎の利活用を検討していくことが第一段階と考

民生建設常任委員会  
（二月十三日 開催）

**問** 「健康増進計画について」成人や高齢者の共食の場のシステム構築について示してほしい。

**答** 高齢者については、一人暮らしの方が閉じこもりにならないように、外へ出て仲間と共に食事をするこの必要性を、いずみ会等の活動を通じて伝えていきたいと考えている。

**問** オーラルフレイル（※）を含めたフレイル対策について、今後の啓発や推進方法を教えてください。

**答** 高齢者の栄養、運動、歯の指導を総合的に、栄養士、保健師、歯科衛生士によるフレイル予防として、いきいき百歳体操グループ等に啓発していきたいと考えている。

**問** 「公共下水道事業について」更新後のポンプは電動になることだが、停電時の電源確保はどうするのか。

**答** 今回採用する横軸軸流水中ポンプ及び既設と同型式の横軸ポンプの他に二種類、合計四種類のポンプ型式を比較検討した結果、経済性、効率性を考慮し、決定した。

**問** 今回のポンプ設備更新に併せて、自家発電設備も更新し、電源の確保を図る。

**答** 今回のポンプ設備更新に併せて、自家発電設備も更新し、電源の確保を図る。

**問** 今回更新するポンプ設備について、他の型式との比較は行ったのか。

**答** 今回採用する横軸軸流水中ポンプ及び既設と同型式の横軸ポンプの他に二種類、合計四種類のポンプ型式を比較検討した結果、経済性、効率性を考慮し、決定した。

**問** 「公共施設等マネジメントについて」

**問** 看護専門学校と保育所等との複合化の考えはどうなったのか。

**答** 旧市民会館本館を活用して看護専門学校を含めた複合施設を研究したが、校舎として使用するためには、大規模な改修が必要となり、その費用は新築を超えるものとなったため、現校舎の耐震化を進めることになった。

総務文教常任委員会  
（二月十四日 開催）

※オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下や食の偏り等を含み、身体の衰え（フレイル）の一つ。

**問** 現在の市営住宅には空き室もあり、市営住宅のあり方を考える必要があるのではないかと。

**答** 現在保有する戸数全てを耐震化するのではなく、診断結果により検討していきたい。

**問** 旧市民会館大ホールについては、いつ取り壊し、どのようにするのか。

**答** 旧市民会館本館については、看護専門学校校の仮校舎としての使用の件もあり、大ホールのみを取り壊すことは難しく、本館部分の使用をはっきりとさせてから決定したい。

**問** 四施設(※)を耐震診断することであるが、その結果により耐震改修するかどうかの結論を出すということか。

**答** 診断結果にもよるが、耐震化を前提に考えていきたい。

**問** 「行財政健全化」について、使用頻度が少ない施設において、使用料が上がるといふことになれば、必然的にさらに使用頻度が少なくなると

思うが、どのように考えるのか。

**答** 負担割合を満たしていない施設については、負担の公平性の観点から使用料の引上げは必要と考えるが、施設利用率向上のための方策についても、今後検討する必要があると考えている。

「新学習指導要領について」

**問** 兵庫県や相生市で、外国へのホームステイ制度を実施しているか。

**答** 県では事業実施しているが、相生市としては実施しており、今後研究をしたい。

**問** 外国語教育の学習はどのように評価されるか、通知表にはどのように記載されるのか。また英検の結果は通知表に記載されるのか。

**答** 中学校では今までどおり、評価基準に基き、英検合格の情報は特記欄に記載される。

小学校高学年も今までどおり文章により通知表に記述評価される。小学校中学年は通知表への記

載はないが、担任が活動の評価を行う。

三月議会で決まったこと

【予算】

◇平成三十一(二〇一九)年度の予算は、別表(十ページ)の「平成三十一(二〇一九)年度各会計別予算」のとおり決まりました。

平成三十年年度補正予算は、一般会計、特別会計六会計及び公営企業会計で、補正の主なものは、幼・小・中学校への空調設備の工事請負費、元号の改正に伴う各種システム修正及びプレミアム付商品券事業の準備経費などです。

【事件案件】

◇相生下水管理センター長寿命化工事(第四期)委託に関する協定の變更について

・汚泥処理施設等改築更新工事に関する工期の變更及び協定金額を減額するものです。

◇市道路線の変更について  
◇市道路線の認定について

・開発行為による道路の引き継ぎにより、市道路線の変更及び認定を行うものです。

【条例】

◇相生市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

・個人情報等の定義及び要配慮個人情報取扱規定を改正するものです。

◇相生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・生活困窮外国人に対して行う、進学準備給付金に係る事務を独自利用事務に追加するものです。

◇相生市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・指定地域密着型サービス事業に係る申請者の要件に、病床を有する診療所を開設している者を追加するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・市長、副市長及び教育長の給与月額及び期末手当額の減額について、平成三十三年三月三十一日まで延長するものです。

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・時間外勤務を命じる上限時間を、規則で定める規定として追加するものです。

◇相生市立上松隣保館条例等の一部を改正する条例の制定について

・第三期相生市行財政健全化計画の主な取り組みとして、「相生市使用料及び手数料の設定基準」を策定し、当該設定基準により算定した結果、見直しとなった使用料及び手数料に係る関係条例の一部を改正するものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・国民健康保険税における基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介

※四施設：看護専門学校・相生保育所及び矢野川保育所・市営住宅・特別養護老人ホーム椿の園

護納付金課税額を改正するものです。

◇相生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・焼却処分及び埋立処分に係る処理手数料及び取扱区分を改正するものです。

◇相生市営墓園条例の一部を改正する条例の制定について

・永代使用料の還付対象者を、使用許可を受けてから五年以内の者とし、還付割合を八割相当額から五割相当額に変更するものです。

◇相生市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定について

・基金を保険給付に要する経費だけでなく、地域支援事業に要する経費にも活用できるように変更するものです。

◇相生市立水産物市場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・市場の位置を特定するとともに、休日及び開設時間を変更するものです。

◇相生市手話言語条例の制定について

・平成十八年国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約及び平成二十三年改正の障害者基本法等により、手話が言語として位置づけられたことに伴い、条例を制定するものです。

◇相生市森林環境基金条例の制定について

・平成三十一年度税制改正において森林環境税及び森林環境譲与税が創設されことに伴い、条例を制定するものです。

◇相生市いじめ問題調査委員会条例の制定について

・いじめによる重大事態

が発生した際に、教育委員会が、「同種の事態の発生を防止するための調査」を行う付属機関を設置するため、条例を制定するものです。

◇相生市いじめ問題再調査委員会条例の制定について

・教育委員会から受けた報告について、「市長による再調査が必要であると認められたとき」のための付属機関を設置するため、条例を制定するものです。

**五月議会で決まったこと**

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇相生市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇放棄した債権について報告

◇相生市一般会計予算繰越明許費について報告

◇相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告

◇相生市介護保険特別会計予算繰越明許費について報告

◇相生市後期高齢者医療保険特別会計予算繰越明許費について報告

◇相生市後期高齢者医療保険特別会計予算繰越明許費について報告

**議会活動状況**

<2月>

- 10 議会報第 132 号発行
- 13 民生建設常任委員会
- 14 総務文教常任委員会
- 18 議会運営委員会
- 25 定例市議会 開会
- 26 定例市議会 再開

<3月>

- 6 定例市議会 再開
- 7 定例市議会 再開
- 11 民生建設常任委員会
- 12 総務文教常任委員会
- 13 予算審査特別委員会
- 14 議会報告会検討委員会
- 22 定例市議会 閉会
- 議会報編集委員会

<4月>

- 12 播但市議会議長会 総会（姫路市）

<5月>

- 8 会派代表者会議
- 10 議員初会合
- 15 会派代表者会議
- 17 臨時市議会開会
- 21 兵庫県市議会議長会 総会（相生市）
- 22 議会報編集委員会



**編集後記**

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後も引き続き、市民の皆様に関わられる「市議会だより」となりますよう努めて参りますので、よろしくお願いたします。

**平成 30 年度支出明細**

区分	件数	金額 (円)
慶弔費	3	36,000
渉外賄関係	2	17,960
その他	1	6,000
合計	6	59,960

平成 30 年度予算額  
300,000 円

**議長交際費の執行状況について**

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。